Inserted Text is here.

INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER

パットワールド®
PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 14 2004年02月04日

マレーシア登録特許期間が拡大

マレーシアの特許期間は登録日から15年でしたが、この度、次の条件に合致しているものは、その有効期間が延長されることになりました。(2003年8月14日施行の改正特許法による措置)

【条件】2001年8月1日前に出願され、その時点で出願係属中であったもの。
2001年8月1日前に登録になり、その時点で有効であったもの。
【期間】出願日から20年間、もしくは登録日から15年間のいずれか長い方とする。
【年金】年金納付期限はこれまでと同様に登録日から起算する

以上

(マレーシア RamRais & Partners 事務所提供)